

## 4 . みどりの将来像実現に向けた取り組みの方針

### 4 - 1 . 取り組みの体系

本章の全体的な流れは、次ページのとおりです。

2章で整理した課題、3章で設定した基本理念・みどりの将来像・基本方針に基づき、4-2では、今後の取り組みを位置づけます。また、4-3では、重点テーマに沿った重要性の高い取り組みをパッケージとして位置づけます。

**基本理念**

里山と淀川、それらを東西に結ぶ3河川  
恵まれた良質なみどりを活かし、つなぎ、育む、  
人もみどりも元気でやさしい枚方へ

**みどりづくりで目指すまち**

- |               |             |
|---------------|-------------|
| 自然愛・郷土愛の醸成    | 安全・安心な生活の確保 |
| まちの風格の向上      | 生物多様性の保全    |
| 憩いや健康を育む空間の創出 | 暑熱環境への配慮    |

**みどりづくりへの取り組み姿勢**

- |                                 |                                 |
|---------------------------------|---------------------------------|
| みどりとふれあう機会を増やしましょう              | みどりの使い方や管理運営に取り組みましょう           |
| 多様な主体・世代が連携し、<br>楽しみながら取り組みましょう | 多様な機能を持った良質なみどりを<br>次世代につなぎましょう |

**みどりの将来像**

**みどりの課題**

- ・市民、市民団体、事業者・大学の連携と活動継続の支援
- ・多様な主体の連携への支援・強化
- ・情報発信の強化
- ・みどりとふれあいによる意識啓発
- ・効率的な事業展開や財源確保の仕組みづくり

- ・里山の自然環境の保全・活用
- ・淀川の自然環境の保全・活用
- ・淀川らしい親水・親緑空間の確保
- ・農地の保全・活用
- ・耕作放棄地への対応
- ・社寺林・孤立林等の保全・活用
- ・河川と周辺のみどりの保全
- ・ため池の保全

- ・地域のニーズに合わせた公園の再生
- ・市民の公園への関わりの強化
- ・公園施設の効率的な維持管理
- ・未着手・未完成の都市計画公園・緑地の必要性の検討
- ・河川環境の改善
- ・沿道の緑化（道路）
- ・街路樹・植栽の維持管理
- ・道路整備・改良に合わせたみどりの創出

- ・住宅地のみどりの継承
- ・歴史資源と調和したみどりの保全・創出
- ・住宅地の特性に応じたみどりの創出
- ・みどりを楽しむシンボリックな緑化空間の創出
- ・ヒートアイランド現象への配慮
- ・沿道の緑化（商業地）
- ・みどりの保全と地域への貢献
- ・敷地内のみどりの創出
- ・先導的な緑化推進
- ・公共公益施設等のみどりの保全・創出

**基本方針**

次世代につながるみんなの  
みどりづくりを支援する  
**<つながるみどり>**

枚方の優れたみどりを  
守り活かしていく  
**<守り、活かすみどり>**

身近なみどりの機能を  
向上させる  
**<創り、満ちるみどり>**

花とみどりに囲まれた  
まちなか緑化を推進する  
**<育むみどり>**

**取り組みの基本方向とグループ**

- 1) 市民、市民団体、事業者・大学の参加促進と行政を含めた連携の仕組みづくり  
みどりづくりへの参加促進（P46）  
みどりづくりの活動を促進するための支援（P47）
  - 2) みどりの普及啓発とふれあう機会の充実  
新たな周知方法や浸透を深める手法の検討（P48）  
みどりとふれあう機会の充実（P49）
  - 3) 新たな財源の確保と効率的な事業展開  
財源確保の仕組みづくり（P50）  
効率的な事業展開（P51）
- 1) 里山の保全・活用  
里山の自然環境の保全、維持・回復（P54）  
里山の活用の促進（P56）  
維持管理の強化（P57）
  - 2) 水辺地の保全・活用  
淀川の自然環境の保全・活用（P58）  
船橋川・穂谷川・天野川の水辺地の保全・活用（P59）  
ため池の保全（P59）
  - 3) 農地の保全・活用  
農地の保全（P60）  
農地の活用（P61）
  - 4) 社寺林・孤立林等の保全・活用  
社寺林・孤立林等の保全（P62）  
社寺林・孤立林等の活用（P62）
- 1) 公園の充実  
公園の再生・再編・整備（P64）  
適切な維持管理（P66）
  - 2) 道路・河川のネットワークの充実  
道路沿道のみどりの充実（P67）  
適切な維持管理（P67）  
河川沿いの自然巡回路の整備・充実（P68）  
歴史資源に調和したみどりの保全（P68）
- 1) 住宅地の緑化  
住宅地のみどりの創出（P70）  
住宅地のみどりの保全（P70）
  - 2) 商業地・工業地の緑化  
商業地の緑化（P71）  
工業地の緑化（P72）
  - 3) 公共公益施設の緑化  
公共公益施設のみどりの創出（P73）  
公共公益施設のみどりの保全（P74）

（ ）内は取り組みの記載ページを表しています

**重点テーマによる取り組みのパッケージ**

**持続的なみどりづくりに向けた仕組みづくり**

- ・市民がみどりに親しめるイベントの開催や表彰制度の創設検討
- ・市民団体との協働によるみどりづくりのリーダー等の育成
- ・協働によるみどりづくりのルール作成と普及・啓発
- ・多様な主体のプラットフォームづくり
- ・みどりに関する学校教育の充実
- ・みどりづくりの財源の拡充検討など

**緑化重点地区**

- ・市民や事業者との協働による公園等の維持管理の促進
- ・ゆとりを感じる緑化空間の形成促進
- ・周辺地域に配慮したみどりの創出に向けた誘導策の導入検討など

**みどりの土地利用に応じた  
きめ細やかな緑化推進**

- ・開発時の緑地確保策の拡充検討
- ・防災協力農地制度の検討
- ・都市公園の整備・リニューアルの推進
- ・未着手・未完成の都市計画公園・緑地の見直しと整備の方向性の再検討
- ・地域交流の場となる拠点づくりへの支援
- ・みどりのスポンサー制度の導入検討
- ・学校のみどりの維持管理の質の向上など

**保全配慮地区**

- ・多様な主体と連携した里山の保全・活用のモデル地区の導入検討
- ・地元と連携した里山の周知・PR
- ・自然観察や森林療法、健康増進等の場としての里山の活用
- ・事業者の社会・環境貢献活動の場としての里山の活用
- ・市民団体との協働による誰もが里山の魅力を体験できる場所づくりなど

重点テーマ

取り組みの体系



## 4 - 2 . 取り組みの内容

本市のみどりの将来像を実現するための4つの基本方針に基づき、今後進めていく具体的な取り組みについて示します。

取り組みの具体化にあたっては、今後の社会経済情勢の変化や本市の財政状況等を踏まえ、柔軟に対応していきます。

### 基本方針

「次世代につながるみんなのみどりづくりを支援する〈つながるみどり〉」

「枚方の優れたみどりを守り活かしていく〈守り、活かすみどり〉」

「身近なみどりの機能を向上させる〈創り、満ちるみどり〉」

「花とみどりに囲まれたまちなか緑化を推進する〈育むみどり〉」

各取り組みには、関連する情報として、以下の内容を示しています。

- ・ **【新規】**：今後新たに着手する取り組み
- ・ **【継続】**：現在進行中の取り組みを継続する場合
- ・ **【拡充】**：現在進行中の取り組み内容を拡充する場合
- ・ **【重点】**：次節の「4 - 3 . 重点テーマ」で位置づけのある取り組み
- ・ **(再掲)**：前に同じ取り組みが記載されている場合

(1) 次世代につながるみんなのみどりづくりを支援する<つながるみどり>

「次世代につながるみんなのみどりづくりを支援する<つながるみどり>」の基本方針に基づく取り組みの方向としては、1) 市民、市民団体、事業者・大学の参加促進と行政を含めた連携の仕組みづくり、2) みどりの普及啓発とふれあう機会の充実、3) 新たな財源の確保と効率的な事業展開とし、みどりづくりに関わっていくための第一歩となる取り組みを展開します。

次世代につながるみんなのみどりづくりを支援する<つながるみどり>の取り組み一覧

基本方針	基本方向	取り組み			実施主体 2)					取り組み種別	新たな取り組みの開始時期 3)	
		グループ	No 1)	名称	市民	市民団体	事業者	大学	行政		1期	2期
(1) 次世代につながるみんなのみどりづくりを支援する<つながるみどり>	1) 市民、市民団体、事業者・大学の参加促進と行政を含めた連携の仕組みづくり	みどりづくりへの参加促進	1-1 (2-13)	市民活動の誘発と支援						拡充		
			1-2	市民がみどりに親しめるイベントの開催や表彰制度の創設検討						拡充		
			1-3	広域的なみどりの保全や活動への参加促進						継続		
		みどりづくりの活動を促進するための支援	1-4	市民団体との協働によるみどりづくりのリーダー等の育成						新規		
			1-5	市民活動への支援内容の充実・強化						拡充		
			1-6	協働によるみどりづくりのルール作成と普及・啓発						新規		
			1-7 (2-12)	多様な主体のプラットフォームづくり						拡充		
			1-8	近隣市との連携体制の強化						新規		
			1-9	関係各課を横断した庁内連携組織の継続的な開催						継続		
	2) みどりの普及啓発とふれあう機会の充実	新たな周知方法や浸透を深める手法の検討	1-10	みどりに関する情報提供と情報共有の強化・充実						拡充		
			1-11	みどりについて学び理解を深める機会の充実						拡充		
			1-12	みどりに関する学校教育の充実						新規		
		みどりとふれあう機会の充実	1-13	花や苗木などの提供推進						拡充		
			1-14	市民等による優れたみどりの発掘やふれあう機会の創出						新規		
	3) 新たな財源の確保と効率的な事業展開	財源確保の仕組みづくり	1-15	みどりづくりの財源の拡充検討						新規		
			1-16 (4-5)	みどりのスポンサー制度の導入検討						新規		
		効率的な事業展開	1-17 (3-13)	計画的な公園施設の修繕・更新・改築						継続		
			1-18 (3-2)	小規模公園の統廃合の検討						新規		
			1-19 (3-4)	地域ニーズに合わせた施設整備の推進						継続		
			1-20 (3-7)	未着手・未完成の都市計画公園・緑地の見直しと整備の方向性の再検討						新規		

1) 次節の「4-3. 重点テーマ」で位置づけのある取り組み (P75 参照)

2) 実施、支援・参加

3) 実施 (開始時期を記載) 1期:平成 28~31 年度、2期:平成 32~39 年度



## 1) 市民、市民団体、事業者・大学の参加促進と行政を含めた連携の仕組みづくり

市民、市民団体、事業者・大学の参加促進と行政を含めた連携の仕組みづくりを進めるにあたっては、以下の取り組みを進めます。

- ①みどりづくりへの参加促進
- ②みどりづくりの活動を促進するための支援

### ①みどりづくりへの参加促進

豊かなみどりづくりの担い手として、市民、市民団体、事業者・大学といった多様な主体がみどりの活動に参加するきっかけをつくります。

#### 取り組み 1-1 市民活動の誘発と支援【拡充】

**重点**

市民がみどりに関する活動に参加するきっかけにつながり、みどりへの関心が高まるよう、市民団体との協働によるボランティア講座の開催やボランティア体験制度の導入など、市民団体の創設支援や育成を進めます。



ボランティア講座

#### 取り組み 1-2 市民がみどりに親しめるイベントの開催や表彰制度の創設検討【拡充】

**重点**

市民がみどりづくりに取り組む動機付けとなり、市街地における緑化やみどりの保全活動がより一層促進されるよう、みどりのシンポジウムや講演会、コンテスト、緑花市場、菊花展といったみどりに関するイベントなどを定期的で開催します。また、アダプトプログラムや里山保全ボランティアなどのみどりに関わる取り組みや優れた緑化事例に対する表彰制度の創設を検討します。



花壇コンテスト  
(緑化フェスティバル)



菊花展

### 取り組み 1-3 広域的なみどりの保全や活動への参加促進【継続】

市域を超えた広域的なみどりの保全や連携により、みどりの活動の輪を広げていく観点から、生駒山系森づくりサポート協議会での生駒花屏風活動支援事業など、府が取り組んでいるみどりの保全や活動への参加を促進します。

## ②みどりづくりの活動を促進するための支援

多様な主体によるみどりづくりを効果的、継続的に進めるために必要な支援を進めます。

### 取り組み 1-4 市民団体との協働によるみどりづくりのリーダー等の育成【新規】**重点**

市民がみどりづくりに気軽に楽しく取り組むことができるよう、みどりづくりのリーダーや専門家、アドバイザーの育成を進めます。

### 取り組み 1-5 市民活動への支援内容の充実・強化【拡充】

市民によるみどりづくりが一層進むよう、必要な資機材の貸出、専門家・アドバイザーの派遣制度など、みどりづくりを支援するためのメニューの充実・強化を進めます。

### 取り組み 1-6 協働によるみどりづくりのルール作成と普及・啓発【新規】**重点**

市民が自ら、みどりづくりを進めるときに活用できる、基本的な姿勢や共通のルールを示した「枚方みどりの心得」を市民、市民団体、大学とともに作成し、普及・啓発を進めます。

### 取り組み 1-7 多様な主体のプラットフォームづくり【拡充】**重点**

市民、市民団体、事業者・大学、行政といった多様な主体が情報を共有し、連携しながらみどりづくりの活動が進められるよう、各団体が集まって活動できる場の提供や市民団体と地権者の調整会議を開催するなど、多様な主体が連携できる場としてプラットフォームづくりを進めます。

特に東部の里山では、津田地区森づくり推進委員会や穂谷森づくり委員会の継続開催、里山保全活動団体との意見交換会の開催など、行政のコーディネートによる市民団体と地権者間のプラットフォームづくりを進めます。

### 取り組み 1-8 近隣市との連携体制の強化【新規】**重点**

近隣市と連携してみどりの保全や緑化推進に取り組むことができるよう、連携の仕組みづくりや情報交換など、近隣市との連携体制の強化を進めます。

### 取り組み 1-9 関係各課を横断した庁内連携組織の継続的な開催【継続】

「枚方市みどりの基本計画」の取り組みを積極的に推進していくため、関係各課を横断した庁内連携組織である「枚方市緑の推進委員会」を継続的に開催していきます。

## 2) みどりの普及啓発とふれあう機会の充実

みどりの普及啓発とふれあう機会の充実を進めるにあたっては、以下の取り組みを進めます。

- ①新たな周知方法や浸透を深める手法の検討
- ②みどりとふれあう機会の充実

### ①新たな周知方法や浸透を深める手法の検討

みどりに関する意識やみどりづくりへの参加意識の向上のため、みどりに関する情報提供を強化します。

#### 取り組み 1-10 みどりに関する情報提供と情報共有の強化・充実【拡充】

**重点**

みどりの普及啓発をより一層進めるため、ホームページの充実や市広報・フリーペーパーへの掲載、アダプトプログラムや緑化支援制度のPRなど、みどりに関する情報や提供手段の強化・充実を図るとともに、市民がお互いに花づくりなどの情報交換ができる仕組みづくりを進めます。

また、市民意識調査や緑地・緑被率調査、枚方ふるさといきもの調査など、市民団体などの協働によるみどりの実態調査を定期的実施し、情報の充実や共有を進めます。



市民との協働による生物実態調査

#### 取り組み 1-11 みどりについて学び理解を深める機会の充実【拡充】

**重点**

市民などがみどりについて学び理解を深められるよう、みどりに関する講習会の開催やみどりの相談窓口の充実、市職員による出前講座のメニュー充実に取り組み、本市のみどりやみどり全般について学べる場づくりの検討を進めます。



みどりの講習会

#### 取り組み 1-12 みどりに関する学校教育の充実【新規】

**重点**

環境学習や歴史学習などの学校教育の場においてみどりが積極的に活用されるよう、本市のみどりの特徴やみどりの効果などを追加した環境副読本の拡充検討や、大学でのみどりに関する公開講座などを行い、みどりに関する学校教育を充実させます。



## ②みどりとふれあう機会の充実

家庭や身近な場所で花や樹木を育てる機会、ふれあう機会を充実させます。

### 取り組み 1-13 花や苗木などの提供推進【拡充】

重点

多くの人が花やみどりとふれあう機会が増えるよう、緑化イベントの実施時やアダプトプログラム参加時などに、市民や市民団体への花の種・苗・苗木の配布を継続的に実施します。また、市民や市民団体による花苗育成事業の導入を検討します。

新生児誕生記念苗木は、配付する樹種の充実を図り、また花苗や花種の提供機会の増加について検討します。



花苗の配布イベント  
(緑化フェスティバル)

### 取り組み 1-14 市民等による優れたみどりの発掘やふれあう機会の創出【新規】

重点

優れたみどりや地域の隠れた資源を発掘し、新たなみどりの魅力を発見・創出するため、市民や市民団体との協働による優れたみどりの調査や見学・体験ツアーの開催、見学・体験ルートマップやみどりの楽しみ方のマニュアルの作成などを行います。

### 3) 新たな財源の確保と効率的な事業展開

新たな財源の確保と効率的な事業展開にあたっては、以下の取り組みを進めます。

- ①財源確保の仕組みづくり
- ②効率的な事業展開

#### ①財源確保の仕組みづくり

持続的なみどりの保全や緑化支援のため、以下のような財源の確保の仕組みづくりを検討します。

##### 取り組み 1-15 みどりづくりの財源の拡充検討【新規】

**重点**

みどりの保全や創出、育成に関わる活動に対する支援や取り組みを継続的に実施していくため、花と緑のまちづくり基金やふるさと寄附金などの拡充、公園に設置する自動販売機や冊子販売などの市の販売物の一定割合を緑化推進や緑地保全に使用する制度の導入を検討します。

##### 取り組み 1-16 みどりのスポンサー制度の導入検討【新規】

**重点**

緑化推進に民間力を活用していく観点から、ネーミングライツの販売や広告・社名入りの街路樹・花壇設置など、事業者などと連携したみどりのスポンサー制度の導入を検討します。

## ②効率的な事業展開

既存の公園や整備計画について、計画的な施設の更新や統廃合を含めた見直しを行い、効率的な事業展開を図ります。

### 取り組み 1-17 計画的な公園施設の修繕・更新・改築【継続】

公園の維持管理を計画的かつ効率的に実施していくため、公園施設長寿命化計画に基づいた計画的な公園施設の修繕・更新・改築を進めます。

### 取り組み 1-18 小規模公園の統廃合の検討【新規】

地域ニーズに応じた機能を最大限に発揮し、市民が利用しやすい公園にするため、小規模公園の統廃合を検討します。

### 取り組み 1-19 地域ニーズに合わせた施設整備の推進【継続】

魅力的な公園を提供していくため、公園のリニューアルや新設時の計画段階における市民参画の仕組みづくりの導入やバリアフリー化の推進、健康遊具の設置など地域のニーズに合わせた整備を進めます。

### 取り組み 1-20 未着手・未完成の都市計画公園・緑地の見直しと整備の方向性の再検討【新規】

**重点**

未着手・未完成の都市計画公園・緑地については、地域の実情や特性を勘案しながら必要性や代替性、実現性の観点から見直しを行い、整備の方向性を再検討します。

(2) 枚方の優れたみどりを守り活かしていく<守り、活かすみどり>

「枚方の優れたみどりを守り活かしていく<守り、活かすみどり>」の基本方針に基づく取り組みの方向としては、1) 里山の保全・活用、2) 水辺地の保全・活用、3) 農地の保全・活用、4) 社寺林・孤立林等の保全・活用とし、豊かな自然環境を維持し、郷土の美しい景観を形成する優れたみどりについて、積極的な保全を図るとともに、市民に身近なみどりとして活用していく取り組みを展開します。

枚方の優れたみどりを守り活かしていく<守り、活かすみどり>の取り組み一覧

基本方針	基本方向	グループ	取り組み		実施主体 2)					取り組み種別	新たな取り組みの開始時期 3)	
			No 1)	名称	市民	市民団体	事業者	大学	行政		1期	2期
(2) 枚方の優れたみどりを守り活かしていく<守り、活かすみどり>	1) 里山の保全・活用	里山の自然環境の保全、維持・回復	2-1	市民参画による枚方市里山保全基本計画の改定						新規		
			2-2	多様な主体と連携した里山の保全・活用のモデル地区の導入検討						新規		
			2-3	地域制緑地の指定継続や拡大検討						拡充		
			2-4	市民や市民団体との協働による生態系や里山景観に配慮した自然環境の形成						継続		
			2-5	市民や市民団体との協働による防災機能の高い森林づくり						拡充		
		里山の活用の促進	2-6	地元と連携した里山の周知・PR						新規		
			2-7	里山でとれる資源による地産地消の促進						拡充		
			2-8	自然観察や森林療法、健康増進等の場としての里山の活用						拡充		
			2-9	事業者の社会・環境貢献活動の場としての里山の活用						拡充		
			2-10	市民団体との協働による誰もが里山の魅力を体験できる場所づくり						新規		
		維持管理の強化	2-11	市民団体との協働による里山での活動を支えるインフラ整備						継続		
			2-12 (1-7)	多様な主体のプラットフォームづくり						拡充		
			2-13 (1-1)	市民活動の誘発と支援						拡充		
			2-14	里山保全活動への支援						継続		
			2-15	里山での営農支援制度の導入検討						新規		

- 1) 次節の「4-3. 重点テーマ」で位置づけのある取り組み(P75 参照)  
 2) 実施、支援・参加  
 3) 実施(開始時期を記載) 1期:平成 28~31 年度、2期:平成 32~39 年度

# 4章

みどりの将来像実現に向けた取り組みの方針

基本方針	基本方向	取り組み			実施主体 2)					新たな取り組みの開始時期 3)		
		グループ	No 1)	名称	市民	市民団体	事業者	大学	行政	取り組み種別	1期	2期
(2) 枚方の優れたみどりを守り活かしていく^守り、活かすみどりv	2) 水辺地の保全・活用	淀川の自然環境の保全・活用	2-16	市民との協働による淀川の河川環境の維持管理の促進						継続		
			2-17	淀川らしい親水・親緑空間の整備の促進						継続		
			2-18	自然環境や淀川特有の生態系、水辺景観の保全・再生促進						継続		
		船橋川・穂谷川・天野川の水辺地の保全・活用	2-19	川と人との豊かなふれあい活動の場の維持・形成の促進						継続		
			2-20	生物の生息・生育・繁殖環境の保全・再生促進						継続		
			2-21	周辺環境と調和した河川景観の形成						継続		
			2-22	河川と一体となった農地や河畔林の保全策の検討						新規		
		ため池の保全	2-23	良好な水質の保全						継続		
			2-24	ため池の保全策の検討						拡充		
		3) 農地の保全・活用	農地の保全	2-25	地域制緑地の指定継続						継続	
	2-26 (2-33)			開発時の緑地確保策の拡充検討						拡充		
	2-27			景観形成作物への補助						継続		
	2-28			防災協力農地制度の検討						新規		
	農地の活用		2-29	農業の担い手の確保						継続		
			2-30	環境教育・健康増進の場としての農地の活用促進						継続		
			2-31	市民や事業者との協働による地元農産物の活用促進						継続		
	4) 社寺林・孤立林等の保全・活用	社寺林・孤立林等の保全	2-32	地域制緑地の指定継続や拡大検討						拡充		
			2-33 (2-26)	開発時の緑地確保策の拡充検討						拡充		
		社寺林・孤立林等の活用	2-34	市民団体との協働によるまちなかの貴重なみどりの周知・PR						新規		

1) 次節の「4-3. 重点テーマ」で位置づけのある取り組み (P75 参照)  
 2) 実施、支援・参加  
 3) 実施 (開始時期を記載) 1期:平成 28~31 年度、2期:平成 32~39 年度



## 1) 里山の保全・活用

里山の保全・活用にあたっては、以下の取り組みを進めます。

- ①里山の自然環境の保全、維持・回復
- ②里山の活用の促進
- ③維持管理の強化

### ①里山の自然環境の保全、維持・回復

本市のみどりの骨格として、貴重な自然環境の保全、生態系の維持・回復を図ります。

#### 取り組み 2-1 市民参画による枚方市里山保全基本計画の改定【新規】

**重点**

本計画を踏まえ、里山を市民全体の貴重な地域資源として保全継承していくための具体策を示した枚方市里山保全基本計画の改定を市民参画により進めます。

#### 取り組み 2-2 多様な主体と連携した里山の保全・活用のモデル地区の導入検討【新規】

**重点**

里山の保全・活用における優れた取り組みが、東部の里山全体に波及して広がるよう、多様な主体とともに先導的に取り組みを進めるモデル地区の導入を検討します。

#### 取り組み 2-3 地域制緑地の指定継続や拡大検討【拡充】

里山や農地などの貴重なみどりは、法などを適用することにより保全を図る観点から、地域森林計画対象民有林、農業振興地域(農用地区域)などの既存の地域制緑地について、指定を継続します。

また、保全配慮地区を新たに指定するとともに、市民緑地制度や緑地保全地域、特別緑地保全地区や風致地区など新たな法規制によるみどりの保全策の導入を検討します。

加えて、里山が将来にわたって適切に管理され、市民が誇れる美しい財産となるよう、市民、市民団体、事業者・大学、行政といった異なる主体間の連携による維持管理の仕組みづくりを進め、管理協定制度の導入を検討します。

#### 新たに指定を検討する制度例

制度名	概要
保全配慮地区	風致景観の保全の観点、生態系の保全の観点および市民の自然とのふれあいの場の提供の観点等の都市における緑地の状況等を勘案して、特に緑地の保全に重点的に配慮を加えるべき地区
市民緑地制度	市や市民団体が地権者と市民緑地契約を締結し、緑地を一般開放する制度
緑地保全地域	都市近郊の比較的大規模な緑地において、比較的緩やかな行為の規制により、一定の土地利用との調和を図りながら保全する地域
特別緑地保全地区	都市における良好な自然的環境となる緑地において、建築行為など一定の行為の制限などにより現状凍結的に保全する地区
風致地区	都市の風致を維持するため、都市計画法によって定められる地区で、建築などについて許可が必要となる地区
管理協定制度	地権者と市や市民団体などが協定を結ぶことにより、土地所有者に代わって緑地の管理を行う制度

#### 取り組み 2-4 市民や市民団体との協働による生態系や里山景観に配慮した自然環境の形成【継続】

生態系や里山景観に配慮した自然環境の形成を図るため、市民団体などとの協働により、放置竹林の拡大防止や、ナラ枯れやメリケンソウの対策などを進めます。

また、既存の動植物への影響を最小限に抑え、里山の生態系を保全するため、特定外来種の駆除・捕獲により被害の防止を進めます。

#### 取り組み 2-5 市民や市民団体との協働による防災機能の高い森林づくり【拡充】 **重点**

里山のみどりを保全することにより、雨水を貯留し土砂や倒木の流出を防ぐ観点から、保安林の指定継続や拡大を検討します。また、治山事業や流木対策を促進し、地権者や市民団体などとの協働により公益的機能の高い森林づくりを進めます。



大雨による倒木

## ②里山の活用の促進

里山の魅力をより多くの人により深く知ってもらい、里山を訪れてもらうため、里山に関する情報提供の強化、里山を使いやすくするための仕組みづくり、里山の資源の活用強化を促進します。

### 取り組み 2-6 地元と連携した里山の周知・PR【新規】

**重点**

里山の地権者に対して、里山保全への協力要請を行うとともに、保全や維持管理の重要性についての意識啓発を進めます。

また、里山の魅力や保全活動について多くの市民に知ってもらえるよう、地域住民や市民団体と連携し、里山のニックネームやキャッチフレーズの作成を検討します。また、ホームページの充実を図り、市広報やフリーペーパーへの掲載、電車やバスへの広告掲示など、地元と連携した里山をPRする広報手段の強化を進めます。

### 取り組み 2-7 里山でとれる資源による地産地消の促進【拡充】

農産物や木材、竹など里山でとれた資源を多くの人に知ってもらえるよう、産地直売所の拡大や資源を利活用する方策を検討し、スーパーやレストランなどの事業者と連携して、地産地消を進めます。

### 取り組み 2-8 自然観察や森林療法、健康増進等の場としての里山の活用【拡充】

**重点**

里山を自然観察や森林療法、健康増進の場、あるいは学校の環境学習や生涯学習の場などさまざまな場面で活用していくことができるよう、環境出前授業などの実施と合わせて、市民団体との協働により里山や野外活動センターの積極的な活用を進めます。



国見山でのウォーキングイベント

### 取り組み 2-9 事業者の社会・環境貢献活動の場としての里山の活用【拡充】

**重点**

環境への意識の高まりとともに注目される事業者の社会・環境貢献活動（CSR活動）や社員教育の場として、里山の活用を促進します。

### 取り組み 2-10 市民団体との協働による誰もが里山の魅力を体験できる場所づくり【新規】

**重点**

子どもから高齢者まで誰もが里山の魅力を体験できるよう、公共未利用地などを活用したプレーパークの整備検討やインストラクターの養成、体験イベントの開催などを市民団体との協働により進めます。

### ③維持管理の強化

里山の維持管理の不足やそれに伴う自然環境の劣化を抑制するため、里山での活動を支える仕組みづくりにより担い手を確保し、里山の維持管理を強化します。

#### 取り組み 2-11 市民団体との協働による里山の活動を支えるインフラ整備【継続】 **重点**

市民や市民団体などの里山での活動が行いやすくなるよう、市民団体との協働により資材倉庫やトイレ、ベンチや作業道、活動拠点の整備などインフラ整備を進めます。



里山での作業道の整備

#### 取り組み 2-12 (再掲) 多様な主体のプラットフォームづくり【拡充】 **重点**

市民、市民団体、事業者・大学、行政といった多様な主体が情報を共有し、連携しながらみどりづくりの活動が進められるよう、各団体が集まって活動できる場の提供や市民団体と地権者の調整会議を開催するなど、多様な主体が連携できる場としてプラットフォームづくりを進めます。

特に東部の里山では、津田地区森づくり推進委員会、穂谷森づくり委員会の継続開催、里山保全活動団体との意見交換会の開催など、行政のコーディネートによる市民団体と地権者間のプラットフォームづくりを進めます

#### 取り組み 2-13 (再掲) 市民活動の誘発と支援【拡充】 **重点**

市民がみどりに関する活動に参加するきっかけにつながり、みどりへの関心が高まるよう、市民団体との協働によるボランティア講座の開催やボランティア体験制度の導入など、市民団体の創設支援や育成を進めます。

#### 取り組み 2-14 里山保全活動への支援【継続】

枚方市里山保全基本計画に基づき、貴重な里山を守る活動を安定的かつ継続的に進めるため、里山保全活動団体を支援し、里山保全活動補助金の交付を継続します。



竹の伐採による里山保全活動

#### 取り組み 2-15 里山での営農支援制度の導入検討【新規】

農地を利用したい市民や市民団体と農地を所有する地権者の間をつなげる制度として、里山・棚田オーナー制度などの導入を検討します。

## 2) 水辺地の保全・活用

水辺地の保全・活用にあたっては、以下の取り組みを進めます。

- ①淀川の自然環境の保全・活用
- ②船橋川・穂谷川・天野川の水辺地の保全・活用
- ③ため池の保全

### ①淀川の自然環境の保全・活用

「淀川河川公園基本計画（国土交通省）」や「淀川河川整備計画（国土交通省）」に基づき、自然環境や生態系、水辺景観の保全・再生や水に親しみ憩う場の確保を促進します。

#### 取り組み 2-16 市民との協働による淀川の河川環境の維持管理の促進【継続】

多くの人の協力のもとで美しい淀川が維持されるよう、「河川レンジャー制度」や「河川協力団体制度」の活用を促進するなど、地域住民の参加によって河川管理を推進し、市民との協働による河川環境の維持管理を促進します。

#### 取り組み 2-17 淀川らしい親水・親緑空間の整備の促進【継続】

市民が愛着を持てる淀川らしい親水・親緑空間が形成されるよう、淀川河川公園で自然観察が行える環境整備や水辺に近づく小径（散策路）の整備、ベンチ・木陰・スロープ・水洗トイレの整備などを促進します。

#### 取り組み 2-18 自然環境や淀川特有の生態系、水辺景観の保全・再生促進【継続】

淀川の豊かな自然環境を保全し、さらなる環境の改善を図っていくため、ワンドやヨシ原、河畔林などの淀川特有の生態系、水辺景観の保全・再生を促進します。



## ②船橋川・穂谷川・天野川の水辺地の保全・活用

「淀川水系淀川左岸ブロック河川整備計画（大阪府）」に基づき、船橋川・穂谷川・天野川とその周辺のみどりを保全し、環境教育や親水性のレクリエーションの場となる人と水とのふれあいの場の創出を進めます。

### 取り組み 2-19 川と人との豊かなふれあい活動の場の維持・形成の促進【継続】

川と人とのふれあい、活動できる場が増えるよう、山田池公園と一体となった穂谷川の河川整備を促進します。また、川沿いを散策できる自然巡回路や川に近づくための階段整備などを促進します。

加えて、愛着の持てる河川となるよう、大阪府の「アドプト・リバー・プログラム」の周知・PRを行い、地域住民や事業者との協働による河川の維持管理を促進します。

### 取り組み 2-20 生物の生息・生育・繁殖環境の保全・再生促進【継続】

河川環境を保全し、水辺の生物にふさわしい環境へと改善するため、多自然川づくりの考え方にに基づき、魚類の移動の連続性が確保され、植生が回復するよう、生物の生息・生育・繁殖環境の保全・再生を促進します。

### 取り組み 2-21 周辺環境と調和した河川景観の形成【継続】

河川整備を進める際、周辺環境と調和した河川景観が形成されるよう、景観に配慮した材料による護岸整備などを進めます。

### 取り組み 2-22 河川と一体となった農地や河畔林の保全策の検討【新規】

河川やその周辺の農地などが一体的に保全され、生物の生息や住環境にとってふさわしいみどりが形成されるよう、緑地保全地域や保存樹木・樹林の指定検討など、河川と一体となった農地や河畔林の保全策を検討します。

### 取り組み 2-23 良好な水質の保全【継続】

改善が見られる河川の水質を今後も保全していくため、下水道の普及推進、生活排水適正処理の推進、水環境についての啓発、環境教育などの取り組みに努めます。

## ③ため池の保全

市民の身近な水辺や生態系の拠点として、ため池の保全を図ります。

### 取り組み 2-24 ため池の保全策の検討【拡充】

風致地区への指定や地域住民との連携による維持管理策の検討など、ため池の保全策について検討します。

### 3) 農地の保全・活用

農地の保全・活用にあたっては、以下の取り組みを進めます。

- ①農地の保全
- ②農地の活用

#### ①農地の保全

みどりの拠点として、生態系の維持や田園景観の形成、洪水・内水氾濫の抑制など多様な機能を持っている農地の保全を図ります。

#### 取り組み 2-25 地域制緑地の指定継続【継続】

市街地に残された貴重な農地を保全するため、生産緑地地区、農業振興地域など、地域制緑地の指定を継続します。

加えて、今後、生産緑地地区としての指定継続が困難になる農地について、地権者からの要請に応じて、庁内各課への買い取り希望の照会や斡旋の依頼を行うなど、公共的な活用に向けた働きかけを進めます。

#### 取り組み 2-26 開発時の緑地確保策の拡充検討【拡充】

**重点**

農地や社寺林・孤立林等での宅地開発については、開発時の現状のみどりへの配慮、緑化地域の指定・緑地協定の締結を促進していきます。

また、消失・減少するみどりを補うため、大阪府自然環境保全条例による緑化指導を進めるとともに、新たな緑化基準の導入や緑化条例の制定について検討します。

加えて、敷地内で不足する緑地を敷地外で確保する仕組みの導入について検討します。

#### 取り組み 2-27 景観形成作物への補助【継続】

市民に潤いと安らぎを与える良好な景観を促進し、環境にやさしいレンゲ栽培米を促進するため、コスモス・ヒマワリの作付けやレンゲ種子購入に対する助成による景観形成を進めます。



休耕田でのコスモス栽培

#### 取り組み 2-28 防災協力農地制度の検討【新規】

**重点**

災害時において、農地を地域の避難場所、資材置場、仮設住宅建設用地等として活用できるようにするため、防災協力農地制度を検討します。

## ②農地の活用

農地を継続的に維持していけるよう、農地の担い手の確保や農産物の販売先の確保など、農地の活用を図ります。

### 取り組み 2-29 農業の担い手の確保【継続】

農業の担い手を確保し、農地を継続的に維持管理、保全していくため、後継者育成支援や収穫体験農園としての活用、援農ボランティア制度の活用などを進めます。

### 取り組み 2-30 環境教育・健康増進の場としての農地の活用促進【継続】

環境教育や健康増進の場として農地を活用していくため、学校と連携して学生の農業体験や給食への農産物の提供などを進めます。

### 取り組み 2-31 市民や事業者との協働による地元農産物の活用促進【継続】

地元農産物の消費を拡大し、農地を保全・活用していくため、大阪エコ農産物の推奨、直売所の支援、ふれあい朝市やマルシェ・ひらかたの開催・PRなどを進めます。

#### 4) 社寺林・孤立林等の保全・活用

社寺林・孤立林等の保全・活用にあたっては、以下の取り組みを進めます。

- ①社寺林・孤立林等の保全
- ②社寺林・孤立林等の活用

##### ①社寺林・孤立林等の保全

淀川と東部の里山をつなぐ重要なみどりとして、社寺林・孤立林等の保全を図ります。

##### 取り組み 2-32 地域制緑地の指定継続や拡大検討【拡充】

市街地やその周辺部における社寺林・孤立林等は、貴重なみどりとして保全していく観点から、地域森林計画対象民有林の指定を継続し、保存樹木・樹林の指定範囲の拡大を検討します。

また、市民緑地制度や緑地保全地域制度、管理協定制制度や景観重要樹木の指定など、法規制による新たなみどりの保全策の導入を検討します。

##### 新たに指定を検討する制度例

制度名	概要
市民緑地制度	市や市民団体が地権者と市民緑地契約を締結し、緑地を一般開放する制度
緑地保全地域	都市近郊の比較的大規模な緑地において、比較的緩やかな行為の規制により、一定の土地利用との調和を図りながら保全する地域
管理協定制制度	地権者と市や市民団体などが協定を結ぶことにより、土地所有者に代わって緑地の管理を行う制度
景観重要樹木	良好な景観を形成している樹木として指定する制度

##### 取り組み 2-33 (再掲) 開発時の緑地確保策の拡充検討【拡充】

**重点**

農地や社寺林・孤立林等での宅地開発については、開発時の現状のみどりへの配慮、緑化地域の指定・緑地協定の締結を促進していきます。

また、消失・減少するみどりを補うため、大阪府自然環境保全条例による緑化指導を進めるとともに、新たな緑化基準の導入や緑化条例の制定について検討します。

加えて、敷地内で不足する緑地を敷地外で確保する仕組みの導入について検討します。

##### ②社寺林・孤立林等の活用

市民が身近に自然にふれあう場として、社寺林・孤立林等の活用を図ります。

##### 取り組み 2-34 市民団体との協働によるまちなかの貴重なみどりの周知・PR【新規】

まちなかの貴重なみどりを多くの市民に周知・PR するため、市民団体とともに社寺林の歴史や由来を調査し、紹介看板の設置などを進めます。

(3) 身近なみどりの機能を向上させる<創り、満ちるみどり>

「身近なみどりの機能を向上させる<創り、満ちるみどり>」の基本方針に基づく取り組みの方向としては、1) 公園の充実、2) 道路・河川のネットワークの充実とし、公園や道路などの身近なみどりについて、維持管理や多様な地域ニーズに対応し、機能の向上を図ります。加えて、みどりのネットワークを形成することで、生態系の維持や憩い、防災などのみどりの機能を向上させます。

身近なみどりの機能を向上させる<創り、満ちるみどり>の取り組み一覧

基本方針	基本方向	取り組み			実施主体 2)				取り組み種別	新たな取り組みの開始時期 3)		
		グループ	No 1)	名称	市民	市民団体	事業者	大学		行政	1期	2期
(3) 身近なみどりの機能を向上させる<創り、満ちるみどり>	1) 公園の充実	公園の再生・再編・整備	3-1	地域の創意工夫による公園や空地の整備支援						継続		
			3-2 (1-18)	小規模公園の統廃合の検討						新規		
			3-3	都市公園の整備・リニューアルの推進						継続		
			3-4 (1-19)	地域ニーズに合わせた施設整備の推進						継続		
			3-5	公園への地域のシンボルとなる花や樹木の積極的な導入						継続		
			3-6	生態系に配慮した植栽や空間の整備の検討						継続		
			3-7 (1-20)	未着手・未完成の都市計画公園・緑地の見直しと整備の方向性の再検討						新規		
			3-8	遊びやレクリエーションを通じて自然を学ぶ場所の創出						拡充		
			3-9	一時的な避難場所や広域避難場所の充実						拡充		
			3-10	ポケットパークの整備						新規		
	適切な維持管理	3-11	公園利用者のマナー向上への支援						新規			
		3-12	市民や事業者との協働による公園等の維持管理の促進						拡充			
		3-13 (1-17)	計画的な公園施設の修繕・更新・改築						継続			
		3-14	植栽の定期的な点検や適切な養生・更新、剪定枝や落ち葉のリサイクルの継続						継続			
		3-15	多様な主体との連携による生態系に配慮した維持管理施策の検討						新規			
	2) 道路・河川のネットワークの充実	道路沿道のみどりの充実	3-16	道路整備時の緑化推進						継続		
			3-17	沿道敷地の緑化誘導						拡充		
		適切な維持管理	3-18	沿道住民との協働による街路樹の維持管理の推進						拡充		
			3-19	市民や事業者との協働による道路や河川の維持管理の促進						拡充		
		河川沿いの自然巡回路の整備・充実	3-20	周辺環境に配慮した自然巡回路、緑道の充実						継続		
		歴史資源に調和したみどりの保全	3-21	歴史資源と調和したみどりの保全						新規		

1) 次節の「4-3. 重点テーマ」で位置づけのある取り組み (P75 参照)

2) 実施、支援・参加

3) 実施(開始時期を記載) 1期:平成 28~31 年度、2期:平成 32~39 年度



## 1) 公園の充実

公園の充実にあたっては、以下の取り組みを進めます。

- ①公園の再生・再編・整備
- ②適切な維持管理

### ①公園の再生・再編・整備

市民の身近なみどりとして、地域ニーズの変化に応じて公園を充実させるため、公園の再生・再編・整備を図ります。

#### 取り組み 3-1 地域の創意工夫による公園や空地の整備支援【継続】

地域の創意工夫によって、地域のニーズに合った公園や空地が整備されるよう、花と緑のまちづくり基金による花壇の設置など、公園や空地の整備支援を進めます。

#### 取り組み 3-2 (再掲) 小規模公園の統廃合の検討【新規】

地域ニーズに応じた機能を最大限に発揮し、市民が利用しやすい公園にするため、小規模公園の統廃合を検討します。

#### 取り組み 3-3 都市公園の整備・リニューアルの推進【継続】

**重点**

未完成の公園や公園施設の老朽化、地域のニーズやライフスタイルの変化などに対応するため、東部公園、星ヶ丘公園、中振中央公園、楠葉台場跡公園の整備、百済寺跡公園のリニューアルなどを進めます。

また、身近に美しい花やみどりとふれあうことができるよう、公園や河川沿いなどにおける特色のある花木の名所づくりを進めます。

#### 取り組み 3-4 (再掲) 地域ニーズに合わせた施設整備の推進【継続】

魅力的な公園を提供していくため、公園のリニューアルや新設時の計画段階における市民参画の仕組みづくりの導入、バリアフリー化の推進や健康遊具の設置など地域のニーズに合わせた整備を進めます。

#### 取り組み 3-5 公園への地域のシンボルとなる花や樹木の積極的な導入【継続】

市民が愛着を持てる公園となるよう、地域のシンボルとなる花や樹木の積極的な導入を進めます。



以楽公園の桜

### 取り組み 3-6 生態系に配慮した植栽や空間の整備の検討【継続】

自然観察や自然とのふれあいの場として、動植物の生息・生育に配慮した公園となるよう、地域固有の樹種や野鳥の休息地となる果樹などの植栽、空間の整備を検討します。



王仁公園のビオトープ

### 取り組み 3-7 (再掲) 未着手・未完成の都市計画公園・緑地の見直しと整備の方向性の再検討【新規】 重点

未着手・未完成の都市計画公園・緑地については、地域の実情や特性を勘案しながら必要性や代替性、実現性の観点から見直しを行い、整備の方向性を再検討します。

### 取り組み 3-8 遊びやレクリエーションを通じて自然を学ぶ場所の創出【拡充】

親水性を兼ね備えた多自然環境を形成し、子ども達が遊びを通じて自然を学ぶ場所を創出するため、山田池公園と穂谷川の一体となった整備を促進します。また、既存の公園や公共未利用地などを活用したプレーパークの設置検討などを進めます。

### 取り組み 3-9 一時的な避難場所や広域避難場所の充実【拡充】

公園の防災機能を向上させ、地域の防災力を高めるため、備蓄倉庫など防災設備の設置、延焼遮断帯となる緑化推進など、身近な公園について一時的な避難場所としての機能の充実強化を進めます。

また、災害時における広域避難場所や災害救助活動の拠点として、淀川河川公園や山田池公園の整備を促進します。

### 取り組み 3-10 ポケットパークの整備【新規】

地域住民の交流の場や疲れたときにちょっと休憩できる場所として、公共施設と接する部分や交差点部などへ、ベンチ・四阿・シンボルツリーなどを備えたポケットパークの整備を進めます。

## ②適切な維持管理

市民が安全、快適に公園や緑地を使用できるように、適切な維持管理を図ります。

### 取り組み 3-11 公園利用者のマナー向上への支援【新規】

公園利用者のマナー向上に向けて、地域住民や市民団体などによるわかりやすいデザインの注意看板や子どもによる手づくり看板の作成・設置、マナーブックの作成・配布などの支援を進めます。

### 取り組み 3-12 市民や事業者との協働による公園等の維持管理の促進【拡充】

**重点**

愛着の持てる公園や緑地となるよう、アダプトプログラムについて支援メニューの充実や活動内容・参加方法の周知・PRを進め、地域住民や事業者による公園等の維持管理を促進します。



アダプトプログラムによる公園の花づくり

### 取り組み 3-13 (再掲) 計画的な公園施設の修繕・更新・改築【継続】

公園の維持管理を計画的かつ効率的に実施していくため、公園施設長寿命化計画に基づいた計画的な公園施設の修繕・更新・改築を進めます。

### 取り組み 3-14 植栽の定期的な点検や適切な養生・更新、剪定枝や落ち葉のリサイクルの継続【継続】

公園のみどりがいつまでも美しく保たれるよう、植栽の定期的な点検や適切な養生・更新を進めます。

また、街路樹の剪定枝や落ち葉は、剪定や落ち葉処理に関連する事業者とともに、チップ材や堆肥などへのリサイクルを継続して行っていきます。

### 取り組み 3-15 多様な主体との連携による生態系に配慮した維持管理施策の検討【新規】

公園の適切な維持管理により、生態系に配慮したみどりが確保されるよう、貴重な野草の刈り取り防止、鳥や昆虫の越冬に配慮した下草の刈り残し、照度確保に配慮した枝打ちや間伐など、市民や市民団体などと連携して取り組める仕組みについて検討します。

## 2) 道路・河川のネットワークの充実

道路・河川ネットワークの充実にあたっては、以下の取り組みを進めます。

- ①道路沿道のみどりの充実
- ②適切な維持管理
- ③河川沿いの自然巡回路の整備・充実
- ④歴史資源に調和したみどりの保全

### ①道路沿道のみどりの充実

市内各地を結ぶみどりの軸として、道路沿道のみどりを充実させます。

#### 取り組み 3-16 道路整備時の緑化推進【継続】

**重点**

新規道路整備や道路改良時には、快適な歩行空間や災害時の延焼防止、安全な避難経路が形成されるよう、地域住民の意向を把握するとともに、道路構造や沿道状況、管理コストを勘案した街路樹や植樹帯などの緑化を推進します。

#### 取り組み 3-17 沿道敷地の緑化誘導【拡充】

街路樹等と合わせて沿道敷地を緑化し、連続性のある美しいみどりの空間を形成するため、緑地協定の締結や地区計画の策定の検討、みどりの風促進区域における民有地の緑化推進、花と緑のまちづくり事業や緑化樹木配付事業の推進などにより市民や事業者による沿道敷地の緑化誘導を進めます。

### ②適切な維持管理

道路景観や緑陰など快適な道路環境を保つため、道路植栽の適切な維持管理を進めます。

#### 取り組み 3-18 沿道住民との協働による街路樹の維持管理の推進【拡充】

街路樹の電線との交錯や歩道の根上りなどを改善するため、街路樹の定期的な点検と適切な養生・更新を進めます。また、シンボルとなる道路での2段階剪定の導入検討、低木・地被類による植栽整備や落ち葉の少ない樹種の選定など、沿道状況に配慮した剪定・整枝や緑化に取り組みます。

合わせて、街路樹の落ち葉や害虫の発生などについて沿道住民や事業者の理解が深まるよう、紅葉の魅力のPRや地域での落ち葉清掃イベントの実施などを促進します。

#### 取り組み 3-19 市民や事業者との協働による道路や河川の維持管理の促進【拡充】

**重点**

愛着の持てる道路や河川となるよう、アダプトプログラムについて支援メニューの充実や活動内容・参加方法の周知・PRを進め、地域住民や事業者による道路や河川の維持管理を促進します。



アダプトプログラムによる道路清掃

### ③河川沿いの自然巡回路の整備・充実

周辺環境に配慮しながら、船橋川・穂谷川・天野川に沿った自然巡回路の整備を進めます。

#### 取り組み 3-20 周辺環境に配慮した自然巡回路、緑道の充実【継続】

山や川など周辺環境に配慮した自然豊かな歩行空間を形成するため、桜並木のような緑陰の整備や自然巡回路の充実を進めます。また、自然巡回路の未整備区間の整備を促進します。

合わせて、自然巡回路と主要な公園や公共施設、市街地を有機的につなぎ、みどり豊かな歩行空間が形成されるよう、緑道の整備を進めます。

### ④歴史資源に調和したみどりの保全

歴史資源に配慮しながら、旧街道沿いのみどりの保全や創出を進めます。

#### 取り組み 3-21 歴史資源と調和したみどりの保全【新規】

旧街道沿いに残る歴史資源と市街地のみどりの調和を保全していくため、市民の協力を得つつ、社寺林やお屋敷の庭木などの保存樹木・樹林への指定検討を進めます。



(4) 花とみどりに囲まれたまちなか緑化を推進する〈育むみどり〉

「花とみどりに囲まれたまちなか緑化を推進する〈育むみどり〉」の基本方針に基づく取り組みの方向としては、1) 住宅地の緑化、2) 商業地・工業地の緑化、3) 公共公益施設の緑化とし、市街地の魅力を向上させるため、地域特性に応じてまちなかの緑化を促進し、市民がみどりとふれあう機会を増やします。

花とみどりに囲まれたまちなか緑化を推進する〈育むみどり〉の取り組み一覧

基本方針	基本方向	グループ	No 1)	名称	実施主体 2)					取り組み種別	新たな取り組みの開始時期 3)	
					市民	市民団体	事業者	大学	行政		1期	2期
(4) 花とみどりに囲まれたまちなか緑化を推進する〈育むみどり〉	1) 住宅地の緑化	住宅地のみどりの創出	4-1	庭の花壇や生け垣の増加、壁面緑化の促進						拡充		
			4-2	地域交流の場となる拠点づくりへの支援						拡充		
			4-3	地域制緑地によるまちなかのみどりづくりの推進						新規		
		住宅地のみどりの保全	4-4	良質のみどりの保全策の導入検討						拡充		
	2) 商業地・工業地の緑化	商業地の緑化	4-5 (1-16)	みどりのスポンサー制度の導入検討						新規		
			4-6	ゆとりを感じる緑化空間の形成促進						新規		
			4-7 (4-17)	周辺地域に配慮したみどりの創出に向けた誘導策の導入検討						拡充		
			4-8 (4-11)	敷地内の多様なみどりの創出						継続		
		工業地の緑化	4-9	敷地内の優れたみどりの一般公開の検討						新規		
			4-10	周辺地域に配慮したみどりの創出に向けた誘導策の導入検討						拡充		
			4-11 (4-8)	敷地内の多様なみどりの創出						継続		
	3) 公共公益施設の緑化	公共公益施設のみどりの創出	4-12	学校環境整備 PFI 事業や種花事業等の推進						拡充		
			4-13	市民が応用できる緑化方法の紹介やモデルとなる緑化の推進						新規		
			4-14	公共公益施設内の緑化目標の引き上げ検討						新規		
		公共公益施設のみどりの保全	4-15	学校のみどりの維持管理の質の向上						新規		
			4-16	大学のみどりの保全の仕組みづくり						新規		
			4-17 (4-7)	周辺地域に配慮したみどりの創出に向けた誘導策の導入検討						拡充		

1) 次節の「4-3. 重点テーマ」で位置づけのある取り組み (P75 参照)

2) 実施、支援・参加

3) 実施 (開始時期を記載) 1期:平成 28~31 年度、2期:平成 32~39 年度

## 1) 住宅地の緑化

住宅地の緑化にあたっては、以下の取り組みを進めます。

- ①住宅地のみどりの創出
- ②住宅地のみどりの保全

### ①住宅地のみどりの創出

大規模なみどりの確保が難しい市街地におけるみどりの創出のため、個々の敷地内の緑化を進めます。

#### 取り組み 4-1 庭の花壇や生け垣の増加、壁面緑化の促進【拡充】 重点

市街地の緑化を促進し、みどりを感じられる歩行空間が形成されるよう、庭における花壇づくりや植樹、壁面緑化、老朽化したブロック塀の生け垣への変更を促進するとともに、生け垣の魅力やメリットの周知、花と緑のまちづくり基金の施設緑化事業による支援などを進めます。



花と緑のまちづくり基金の拠点づくり事業による花壇整備

#### 取り組み 4-2 地域交流の場となる拠点づくりへの支援【拡充】 重点

地域住民が憩い交流できる場として、小規模公園や民有地、公共未利用地などを活かした地域交流の場づくりを、花と緑のまちづくり事業を活用して支援します。

また、行政が仲介して未利用地を無償で借り上げ、そのスペースを地域住民や市民団体が主体的に緑化し、管理が行える仕組みづくりを検討します。



花と緑のまちづくり事業による地域交流の場の整備

#### 取り組み 4-3 地域制緑地によるまちなかのみどりづくりの推進【新規】 重点

地域コミュニティなどを単位とした緑化推進をより高めていくため、市民や事業者などによる緑化地域の指定や緑地協定の締結など、地域制緑地を活用したまちなかのみどりづくりを進めます。

### ②住宅地のみどりの保全

計画的な市街地や街道沿いのお屋敷・社寺など、住宅地内に形成された良質なみどりを保全します。

#### 取り組み 4-4 良質なみどりの保全策の導入検討【拡充】 重点

まちなかの良質なみどりを保全していく方策として、緑地保全地域の指定、保存樹木・樹林の指定など、優れたみどりの保全策の導入を検討します。

## 2) 商業地・工業地の緑化

商業地・工業地の緑化にあたっては、以下の取り組みを進めます。

- ①商業地の緑化
- ②工業地の緑化

### ①商業地の緑化

敷地内と公共空間を組み合わせ、みどりを楽しめる空間、まちの顔となるシンボリックな緑化空間の創出を進めます。

#### 取り組み 4-5 (再掲) みどりのスポンサー制度の導入検討【新規】 重点

緑化推進に民間力を活用していく観点から、ネーミングライツの販売や広告・社名入りの街路樹・花壇設置など、事業者などと連携したみどりのスポンサー制度の導入を検討します。

#### 取り組み 4-6 ゆとりを感じる緑化空間の形成促進【新規】 重点

多くの人が集まる駅周辺の歩行空間を中心に、建物のセットバックやみどりの配置の工夫、演出などにより、目に見えるみどりを増やし、ゆとりを感じる緑化空間を形成するため、緑地協定の締結や地区計画の策定、駅前広場の植栽充実、駅構内の緑化などを促進します。

#### 取り組み 4-7 周辺地域に配慮したみどりの創出に向けた誘導策の導入検討【拡充】 重点

大阪府自然環境保全条例による緑化指導に加えて、敷地外周部への緑地帯や連続性のある植栽の配置、地域性に配慮した樹種を選択など、環境面から地域に貢献できるみどりの誘導策として新たな緑化条例の導入を検討します。

また、壁面緑化や屋上緑化、広場・水面の整備などの多様なみどりの確保を促進します。

#### 取り組み 4-8 敷地内の多様なみどりの創出【継続】 重点

限られたスペースの中での緑化を進めていく必要があることから、花と緑のまちづくり事業などを活用し、地域の事業者自らの手による壁面緑化や屋上緑化などの多様なみどりの創出を支援します。

## ②工業地の緑化

敷地内のみどりの配置や樹種の工夫などにより、周辺地域に貢献できるみどりの創出を進めます。

### 取り組み 4-9 敷地内の優れたみどりの一般公開の検討【新規】

市民が普段見ることができない敷地内の優れたみどりを楽しむことができるよう、事業者の協力を得つつ、開花時期にあわせた一般公開の協定締結、おおさか生物多様性パートナー協定締結など、敷地内の優れたみどりの一般公開の制度の導入について検討します。

### 取り組み 4-10 周辺地域に配慮したみどりの創出に向けた誘導策の導入検討【拡充】

**重点**

大阪府自然環境保全条例による緑化指導に加えて、敷地外周部への緑地帯や連続性のある植栽の配置、地域性に配慮した樹種を選択など、環境面から地域に貢献できるみどりの誘導策として、工場立地法との整合を図りながら、新たな緑化条例の導入を検討します。また、壁面緑化や屋上緑化、広場・水面の整備などの多様なみどりの確保を促進します。

### 取り組み 4-11（再掲） 敷地内の多様なみどりの創出【継続】

**重点**

限られたスペースの中での緑化を進めていく必要があることから、花と緑のまちづくり事業などを活用し、地域の事業者自らの手による壁面緑化や屋上緑化などの多様なみどりの創出を支援します。

### 3) 公共公益施設の緑化

公共公益施設の緑化にあたっては、以下の取り組みを進めます。

- ①公共公益施設のみどりの創出
- ②公共公益施設のみどりの保全

#### ①公共公益施設のみどりの創出

学校や生涯学習市民センターなどの地域の中心となる施設について、多くの人の目にふれることが期待できるため、地域の先導的な緑化を進めます。

#### 取り組み 4-12 学校環境整備 PFI 事業や種花事業等の推進【拡充】 重点

児童や地域住民がみどりにふれあう機会を増やすため、児童の教育環境を整えるための学校環境整備 PFI 事業（緑のじゅうたん・緑のカーテン・植樹等の校内緑化など）の推進や、市民が親しみを持てる緑化の推進施策（種花事業：校内における地域住民の緑化活動の場の提供など）の導入を検討します。



児童によるみどりの育成

#### 取り組み 4-13 市民が応用できる緑化方法の紹介やモデルとなる緑化の推進【新規】

市民が手軽に自ら緑化に取り組む事ができるよう、育てやすい樹種の選定や生育方法の紹介、樹名板の設置、公共公益施設で実践した緑化方法の紹介やモデルとなる緑化手法の普及啓発を進めます。

#### 取り組み 4-14 公共公益施設内の緑化目標の引き上げ検討【新規】 重点

公共公益施設内の緑化を積極的に推進するため、現状を勘案しつつ、新築時の緑化率目標を現行の 20%から 30%へ引き上げることを検討し、運用基準を作成します（改築・増築時は現行の 20%）。

## ②公共公益施設のみどりの保全

小中学校や高等学校、大学は地域のシンボルとなるまとまったみどりを有していることから、維持管理の質の向上やみどりの保全を進めます。

### 取り組み 4-15 学校のみどりの維持管理の質の向上【新規】

**重点**

小中学校や高等学校のみどりの維持管理を適切に行い、質の向上を図るため、景観・生態系に配慮した剪定方法や定期的な樹木点検の指導などを進めます。

### 取り組み 4-16 大学のみどりの保全の仕組みづくり【新規】

**重点**

地域のシンボルとして、大学と連携して、大学敷地内のまとまったみどりを保全していくため、緑地保全の覚書・協定締結、保存樹木・樹林の指定などを進めます。

### 取り組み 4-17 (再掲) 周辺地域に配慮したみどりの創出に向けた誘導策の導入検討【拡充】

**重点**

大阪府自然環境保全条例による緑化指導に加えて、敷地外周部への緑地帯や連続性のある植栽の配置、地域性に配慮した樹種を選択など、環境面から地域に貢献できるみどりの誘導策として新たな緑化条例の導入を検討します。

また、壁面緑化や屋上緑化、広場・水面の整備などの多様なみどりの確保を促進します。



## 4 - 3 . 重点テーマ

### (1) 重点テーマの考え方

1章の「改定のポイント」で示したメリハリのある取り組みを行うための3つの視点を考慮し、「仕組みづくり」、「まちなか緑化」、「里山の保全」に特に重点を置き、特定の地域を対象として「重点テーマ」を設定し進めていきます。

#### ■仕組みづくり

##### 重点テーマ 持続的なみどりづくりに向けた仕組みづくり

持続可能で効果的なみどりづくりを進めるためには、市民、市民団体、事業者・大学、行政といった多様な主体が連携できる体制づくりや、それを継続的に支援していく仕組みづくりが求められます。

市域全体を対象として、「持続的なみどりづくりに向けた仕組みづくり」を進めるため、重点テーマとして設定します。

仕組みづくりに向けて展開する取り組みについては、P77に示します。

#### ■まちなか緑化

##### 重点テーマ 緑化重点地区

「緑化重点地区」は、重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区であり、本計画では枚方市駅周辺を指定します。

枚方市駅周辺は、バスターミナルや市役所をはじめとした公共公益施設、商業施設が集積し、数多くの市民が訪れることから、本市のシンボルと言える場所であり、実施した取り組みの他の地区への波及効果が最も期待できる場所です。また、「枚方市駅周辺再整備ビジョン」の具体化を図りその実現に向けた取り組みが進められており、再整備が見込まれる地区です。

本地区で展開する取り組みについては、P79に示します。

##### 重点テーマ みどりの土地利用に応じたきめ細やかな緑化推進

市域全体の市街地を対象として、「みどりの土地利用に応じたきめ細やかな緑化推進」を進めるため、重点テーマとして設定します。

みどりの土地利用に応じて展開する取り組みについては、P82に示します。

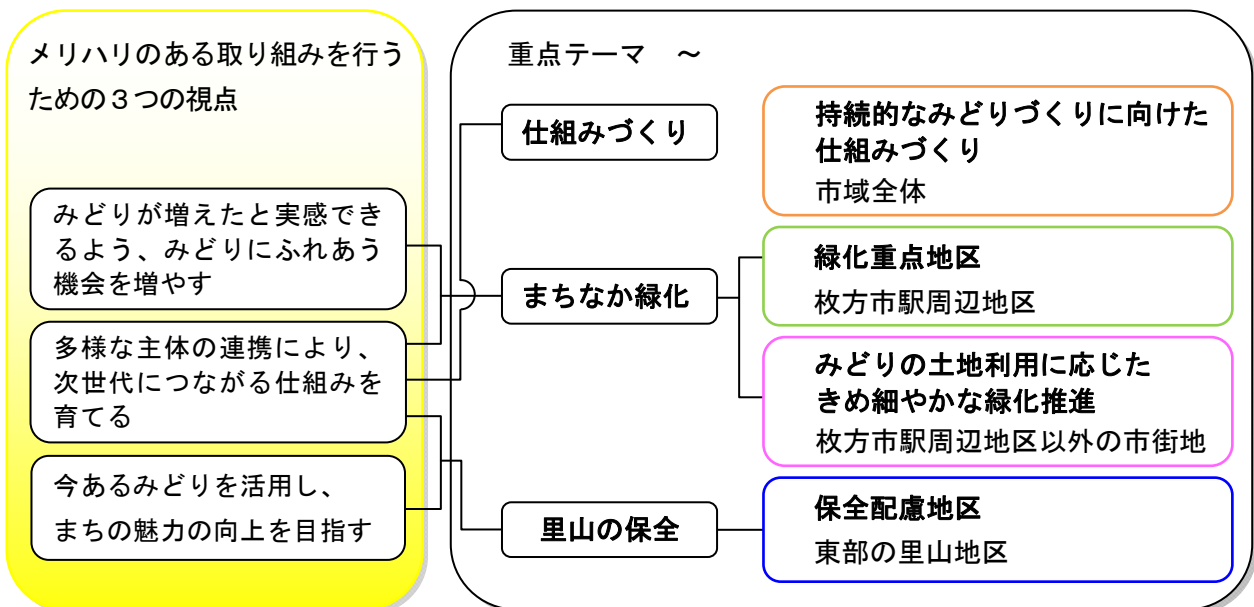
#### ■里山の保全

##### 重点テーマ 保全配慮地区

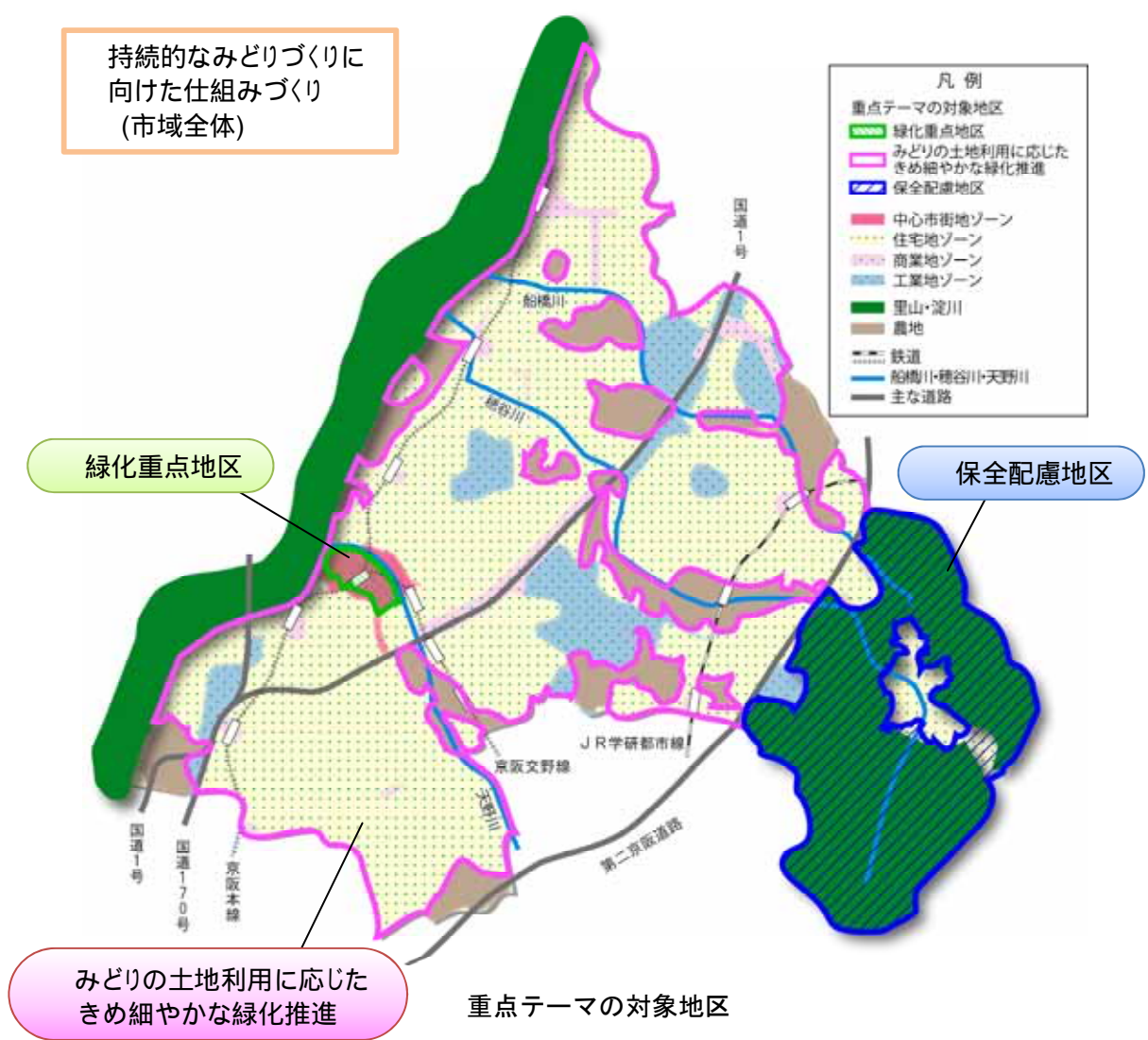
「保全配慮地区」は、重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区であり、本計画では東部の里山を指定します。

東部の里山には、生駒山地や山麓の里山が広がり、樹林地や棚田、ため池などのみどりに貴重な動物や昆虫が生息し、人と自然の長い時間をかけた関わり合いの中で、豊かな自然環境や生態系が形成されています。また、市民が身近に豊かなみどりにふれることができる場所でもあります。一方では、少子高齢化や人口減少の進行、産業構造の変化などに伴いみどりの担い手が減少し、みどりの質の低下が懸念されている地区です。

本地区で展開する取り組みについては、P89に示します。



メリハリのある取り組みを行うための3つの視点と重点テーマの関係



## (2) 重点テーマごとの取り組み

重点テーマに具体的に組み込むため、新たに着手する取り組みや内容を拡充する取り組みの中で、早期に実施すべきものを抽出し、相乗効果が発揮できるよう一連の取り組みをパッケージとして展開していきます。

重点テーマとして抽出した取り組みの実効性を高めるため、具体的な実施項目やスケジュールについては、別途アクションプランを策定し、具体的に実行していきます。

### 1) 仕組みづくり：持続的なみどりづくりに向けた仕組みづくり（重点テーマ）

多様な主体が連携した仕組みづくりを進めるにあたっては、活動の第一歩を踏み出すきっかけとなる取り組みを行い、次に活動がしやすくなる前提条件を整え、さまざまな企画やPRを行い、活動するためのルールを作成・普及することにより、活動の輪を広げていきます。同時に、仕組みづくりを支える財源を確保し効果的・効率的に事業を展開していきます。

これらの取り組みを6つのパッケージとして推進していきます。

- ①活動の第一歩を踏み出す取り組み
- ②活動を促進するための前提条件を整える取り組み
- ③いろいろな楽しみを提供できる企画、活動の場をつくる取り組み
- ④情報提供とPRの取り組み
- ⑤一緒に活動するための標準的なルールを作成し普及する取り組み
- ⑥財源確保や効果的・効率的な事業展開のための取り組み

#### パッケージとして実施する取り組み

##### ①活動の第一歩を踏み出す取り組み

基本方針	取り組みNo	取り組み名称
次世代につながるみんなのみどりづくりを支援する<つながるみどり>	1-11	みどりについて学び理解を深める機会の充実
	1-14	市民等による優れたみどりの発掘やふれあう機会の創出

##### ②活動を促進するための前提条件を整える取り組み

基本方針	取り組みNo	取り組み名称
次世代につながるみんなのみどりづくりを支援する<つながるみどり>	1-1	市民活動の誘発と支援
	1-4	市民団体との協働によるみどりづくりのリーダー等の育成
	1-7	多様な主体のプラットフォームづくり
	1-8	近隣市との連携体制の強化
	1-13	花や苗木などの提供推進

## ③いろいろな楽しみを提供できる企画、活動の場をつくる取り組み

基本方針	取り組み No	取り組み名称
次世代につながる みんなのみどりづくり を支援する <つながるみどり>	1-2	市民がみどりに親しめるイベントの開催や表彰制度の創設検討

## ④情報提供とPRの取り組み

基本方針	取り組み No	取り組み名称
次世代につながる みんなのみどりづくり を支援する <つながるみどり>	1-10	みどりに関する情報提供と情報共有の強化・充実
	1-12	みどりに関する学校教育の充実

## ⑤一緒に活動するための標準的なルールを作成し普及する取り組み

基本方針	取り組み No	取り組み名称
次世代につながる みんなのみどりづくり を支援する <つながるみどり>	1-6	協働によるみどりづくりのルールの作成と普及・啓発

## ⑥財源確保や効果的・効率的な事業展開のための取り組み

基本方針	取り組み No	取り組み名称
次世代につながる みんなのみどりづくり を支援する <つながるみどり>	1-15	みどりづくりの財源の拡充検討
	1-16	みどりのスポンサー制度の導入検討
	1-20	未着手・未完成の都市計画公園・緑地の見直しと整備の方向性の再検討

## 2) まちなか緑化：緑化重点地区（重点テーマ）

枚方市駅周辺の緑化重点地区においては、歩行者の目に触れるところに周辺地域に配慮したみどりを創出するための新たな仕組みや、公共公益施設の緑化目標の引き上げの検討などの仕組みづくりに取り組みます。合わせて、みどりの配置の工夫や壁面・屋上緑化などによる多様なみどりの創出に取り組みます。

また、創出したみどりや既存のみどりについて、アダプトプログラムを活用した市民や事業者による維持管理を促進し、みどりの質の向上に取り組みます。

これらの取り組みを3つのパッケージとして推進していきます。

- ①仕組みづくりに関する取り組み
- ②多様なみどりの創出に関する取り組み
- ③維持管理に関する取り組み

### パッケージとして実施する取り組み

#### ①仕組みづくりに関する取り組み

基本方針	取り組み No	取り組み名称
花とみどりに囲まれた まちなか緑化を推進する <育むみどり>	4-7	周辺地域に配慮したみどりの創出に向けた誘導策の導入検討
	4-14	公共公益施設内の緑化目標の引き上げ検討

#### ②多様なみどりの創出に関する取り組み

基本方針	取り組み No	取り組み名称
花とみどりに囲まれた まちなか緑化を推進する <育むみどり>	4-2	地域交流の場となる拠点づくりへの支援
	4-6	ゆとりを感じる緑化空間の形成促進
	4-8	敷地内の多様なみどりの創出

#### ③維持管理に関する取り組み

基本方針	取り組み No	取り組み名称
身近なみどりの機能を 向上させる <創り、満ちるみどり>	3-12	市民や事業者との協働による公園等の維持管理の促進





イメージ図

1 改定にあたって

2 現況と課題

3 基本方針

つながるみどり

守り、活かすみどり

創り、満ちるみどり

育むみどり

重点テーマ

4 取り組みの方針

5 実現に向けて

参考資料





地区全体に関する取り組み

No. 3-12 市民や事業者との協働による公園等の維持管理の促進

No. 4-2 地域交流の場となる拠点づくりへの支援

No. 4-6 ゆとりを感じる緑化空間の形成促進

No. 4-7 周辺地域に配慮したみどりの創出に向けた誘導策の導入検討

No. 4-8 敷地内の多様なみどりの創出

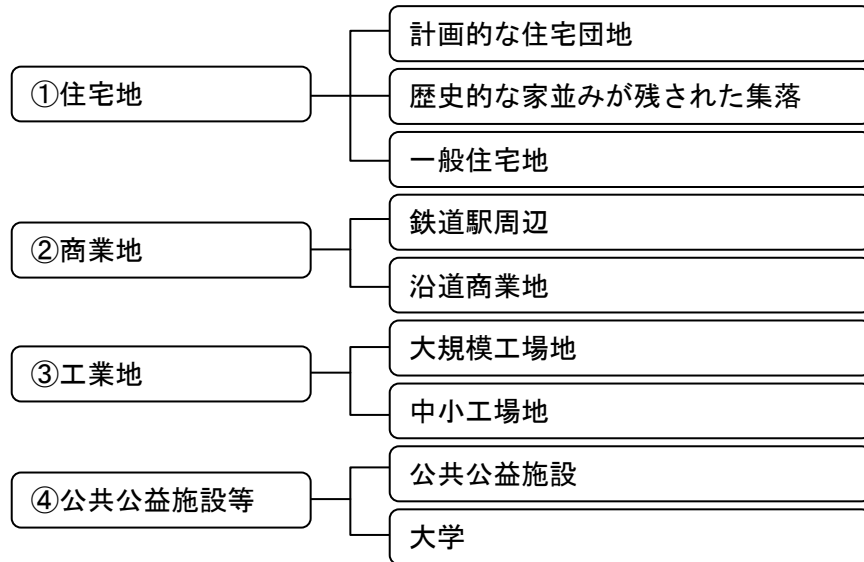
No. 4-14 公共公益施設内の緑化目標の引き上げ検討

地区の取り組み

### 3) まちなか緑化：みどりの土地利用に応じたきめ細やかな緑化推進（重点テーマ）

市街地におけるきめ細やかな緑化推進を図るため、みどりの土地利用の特性に応じて取り組みを展開していく必要があります。

そのため、特性については、以下の①～④の4分類とし、さらに9つの区分に細分化した上で、みどりの土地利用ごとに取り組みのパッケージを設定します。



## ①住宅地

住宅地は、計画的な住宅団地、歴史的な家並みが残された集落、一般住宅地に分類し、取り組みのパッケージを設定します。

### ・計画的な住宅団地

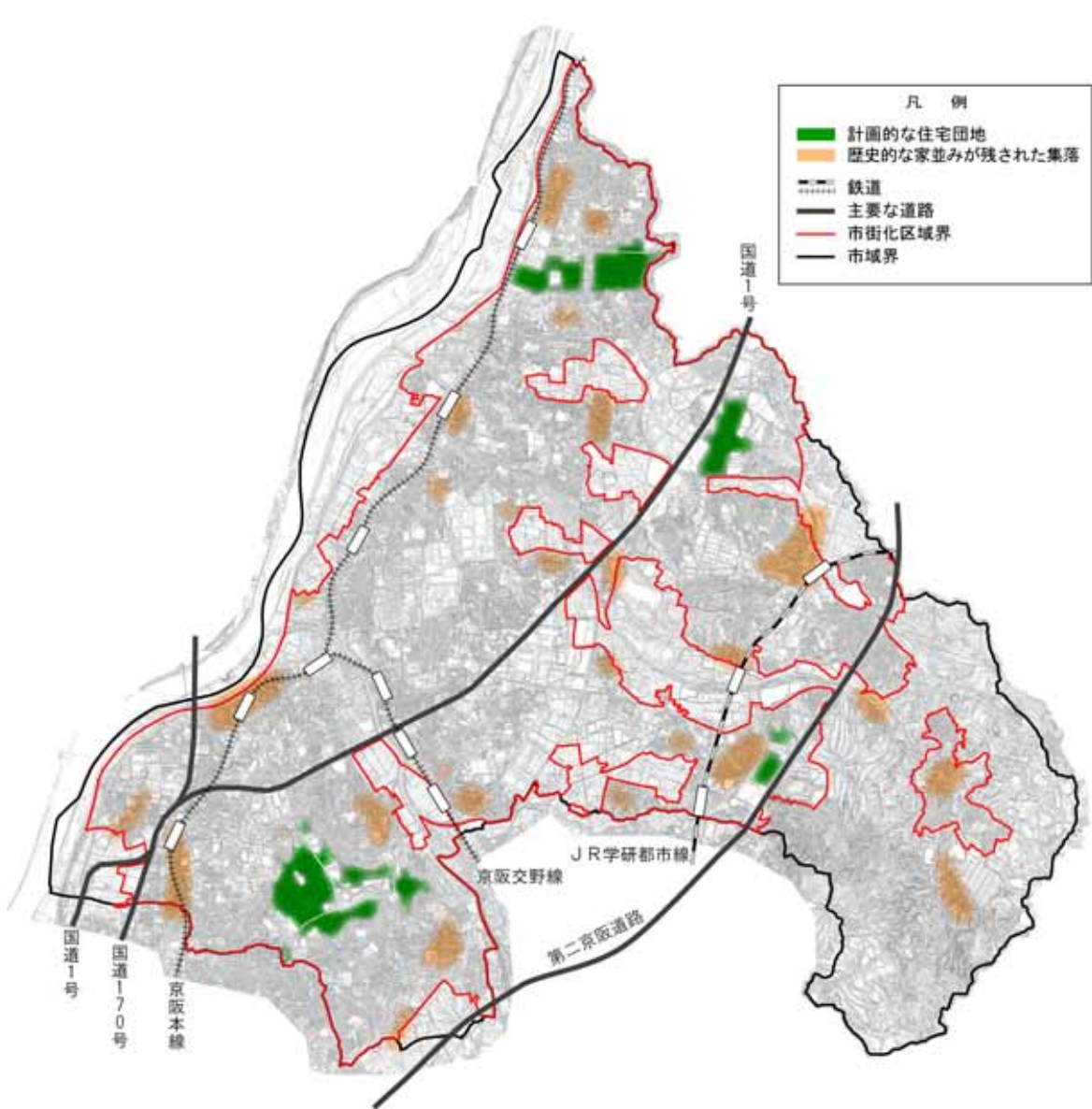
くずはローズタウンや香里団地などの計画的なニュータウンと地区計画などにより一定の緑化がなされた住宅地

### ・歴史的な家並みが残された集落

旧街道沿いの宿場町や農村集落

### ・一般住宅地

上記以外の住宅地



計画的な住宅団地と歴史的な家並みが残された集落

### 計画的な住宅団地

くずはローズタウンなどの計画的に整備された住宅団地（ニュータウン）は、宅地内の庭木、街路樹、公園内の樹木など、他地区に比べて豊かなみどりを保全し、次世代に継承していく必要があります。

そのため、豊かな街路樹などの良質なみどりを保全するとともに、多様な主体の連携による地域交流の場となる拠点づくりやみどりの維持管理を進めます。

#### パッケージとして実施する取り組み

基本方針	取り組み No	取り組み名称
身近なみどりの機能を向上させる ＜創り、満ちるみどり＞	3-3	都市公園の整備・リニューアルの推進
	3-12	市民や事業者との協働による公園等の維持管理の促進
花とみどりに囲まれたまちなか緑化を推進する ＜育むみどり＞	4-2	地域交流の場となる拠点づくりへの支援
	4-3	地域制緑地によるまちなかのみどりづくりの推進
	4-4	良質なみどりの保全策の導入検討

### 歴史的な家並みが残された集落

旧街道沿いの古い集落や市内に点在する農村集落では、社寺やお屋敷の庭木などの歴史を感じられるみどりを保全していく必要があります。一方で、道路は狭く、オープンスペースの少ない地区もあり、防災面での課題が見られます。

そのため、歴史資源がある場所では、社寺林などの周辺環境と調和した良質なみどりを保全するとともに、ブロック塀の生け垣への変更や地域交流の場となる拠点づくりなどにより、地域の防災性の向上を進めます。

#### パッケージとして実施する取り組み

基本方針	取り組み No	取り組み名称
枚方の優れたみどりを守り活かしていく ＜守り、活かすみどり＞	2-26	開発時の緑地確保策の拡充検討
	2-33	
	2-28	防災協力農地制度の検討
身近なみどりの機能を向上させる ＜創り、満ちるみどり＞	3-12	市民や事業者との協働による公園等の維持管理の促進
花とみどりに囲まれたまちなか緑化を推進する ＜育むみどり＞	4-1	庭の花壇や生け垣の増加、壁面緑化の促進
	4-2	地域交流の場となる拠点づくりへの支援
	4-3	地域制緑地によるまちなかのみどりづくりの推進
	4-4	良質なみどりの保全策の導入検討



## 一般住宅地

住宅が密集する地区や敷地規模の比較的小さい住宅が集積する地区などでは、緑被率が低いことから、敷地内やオープンスペースを活用した緑化を進める必要があります。

そのため、花壇や生け垣などの敷地内の緑化、アダプトプログラムによる道路や公園などの緑化、未利用地などを利用した地域交流の場となる拠点づくりなどにより、地域内のみどりの増加を進めます。

### パッケージとして実施する取り組み

基本方針	取り組み No	取り組み名称
枚方の優れたみどりを 守り活かしていく <守り、活かすみどり>	2-26	開発時の緑地確保策の拡充検討
	2-33	
	2-28	防災協力農地制度の検討
身近なみどりの機能を 向上させる <創り、満ちるみどり>	3-3	都市公園の整備・リニューアルの推進
	3-7	未着手・未完成の都市計画公園・緑地の見直しと整備の方向性の再検討
	3-12	市民や事業者との協働による公園等の維持管理の促進
花とみどりに囲まれた まちなか緑化を推進する <育むみどり>	4-1	庭の花壇や生け垣の増加、壁面緑化の促進
	4-2	地域交流の場となる拠点づくりへの支援
	4-3	地域制緑地によるまちなかのみどりづくりの推進

## ②商業地

商業地は、鉄道駅周辺と沿道商業地に分類し、取り組みのパッケージを設定します。

### ・鉄道駅周辺

京阪本線、京阪交野線、JR 学研都市線の駅周辺に連続して広がる商業施設

### ・沿道商業地

みどりの将来像に設定した主要道路軸の沿道の商業施設

### 鉄道駅周辺

鉄道駅周辺の商業地は、交通や買い物の拠点として、多くの市民が訪れる場所であることから、まちのシンボルとなる緑化空間の創出が必要です。また、他の地区と比べてみどりが少なく、気温が上昇しやすい傾向にあることから、緑化などのヒートアイランド現象への配慮が必要です。

そのため、事業者との連携により、周辺の土地利用や人通りなどの周辺地域の状況に配慮した緑化空間の形成や敷地内のみどりの増加を進めます。

#### パッケージとして実施する取り組み

基本方針	取り組み No	取り組み名称
花とみどりに囲まれた まちなか緑化を推進する <育むみどり>	4-5	みどりのスポンサー制度の導入検討
	4-7	周辺地域に配慮したみどりの創出に向けた誘導策の導入検討
	4-8	敷地内の多様なみどりの創出

### 沿道商業地

国道1号などの幹線道路沿道の商業地は、敷地に余裕がないことにより、みどりが少ない状況となっていることから、沿道の緑化が必要です。

そのため、道路空間の緑化や、事業者との連携による沿道敷地の緑化を進めます。

#### パッケージとして実施する取り組み

基本方針	取り組み No	取り組み名称
身近なみどりの機能を 向上させる <創り、満ちるみどり>	3-16	道路整備時の緑化推進
	3-19	市民や事業者との協働による道路や河川の維持管理の促進
花とみどりに囲まれた まちなか緑化を推進する <育むみどり>	4-5	みどりのスポンサー制度の導入検討
	4-8	敷地内の多様なみどりの創出



### ③工業地

工業地は、大規模工場地と中小工場地に分類し、取り組みのパッケージを設定します。

#### ・大規模工場地

工場立地法において緑化が義務付けられている特定工場（敷地面積が 9,000 m<sup>2</sup>以上、または建築物の水平投影面積が 3,000 m<sup>2</sup>以上の工場）

#### ・中小工場地

上記以外の工場

#### 大規模工場地

大規模工場地は、工場立地法に基づき敷地規模に応じた一定割合の緑地が確保され、まとまったみどりを有していますが、敷地内の植栽が道路沿いに設置されず、周辺の住民がみどりを十分に享受できていない場合があることから、地域に親しまれるみどりとして保全・活用することが必要です。また、他の地区と比べてみどりが少なく、気温が上昇しやすい傾向にあることから、緑化などのヒートアイランド現象への配慮が必要です。

そのため、道路沿いのみどりを増やすための道路の緑化、樹木の位置や樹種の工夫などの周辺地域への配慮、敷地内のみどりの増加を進めます。また、アダプトプログラムによる沿道のみどりの維持管理への事業者の参加を進めます。

#### パッケージとして実施する取り組み

基本方針	取り組み No	取り組み名称
身近なみどりの機能を向上させる <創り、満ちるみどり>	3-16	道路整備時の緑化推進
	3-19	市民や事業者との協働による道路や河川の維持管理の促進
花とみどりに囲まれたまちなか緑化を推進する <育むみどり>	4-10	周辺地域に配慮したみどりの創出に向けた誘導策の導入検討
	4-11	敷地内の多様なみどりの創出

#### 中小工場地

中小工場地は、住宅地や商業地に近接している場所もあり、周辺の景観や環境に配慮した緑化が必要です。

そのため、事業者との連携により、周辺地域に配慮した敷地内のみどりの創出や敷地内のみどりの増加を促進します。

#### パッケージとして実施する取り組み

基本方針	取り組み No	取り組み名称
花とみどりに囲まれたまちなか緑化を推進する <育むみどり>	4-10	周辺地域に配慮したみどりの創出に向けた誘導策の導入検討
	4-11	敷地内の多様なみどりの創出

#### ④公共公益施設等

公共公益施設等は、公共公益施設と大学に分類し、取り組みのパッケージを設定します。

##### 公共公益施設

学校や生涯学習市民センターなどの公共公益施設は、地域の拠点となり、多くの住民が訪れる施設であることから、先導的な緑化の推進が必要です。また、施設内のみどりの維持管理に問題がある場合があり、有効な管理手法の検討が求められます。

そのため、公共公益施設内のより一層の緑化や景観・生態系に配慮した剪定など維持管理の質の向上を進めます。

##### パッケージとして実施する取り組み

基本方針	取り組み No	取り組み名称
花とみどりに囲まれた まちなか緑化を推進する <育むみどり>	4-12	学校環境整備 PFI 事業や種花事業等の推進
	4-14	公共公益施設内の緑化目標の引き上げ検討
	4-15	学校のみどりの維持管理の質の向上

##### 大学

本市には、6つの大学があり、比較的規模の大きな敷地に豊かなみどりが育まれていることから、地域のシンボルとしての良質なみどりの保全・創出が必要です。

そのため、周辺地域とのみどりのつながりに配慮し、協定締結など大学敷地内の豊かなみどりの保全の仕組みづくりを進めます。

##### パッケージとして実施する取り組み

基本方針	取り組み No	取り組み名称
花とみどりに囲まれた まちなか緑化を推進する <育むみどり>	4-16	大学のみどりの保全の仕組みづくり
	4-17	周辺地域に配慮したみどりの創出に向けた誘導策の導入検討

#### 4) 里山の保全：保全配慮地区（重点テーマ）

東部の里山の保全配慮地区においては、市民参画により地域の目標像を検討し、多様な主体が目標像を共有し連携してみどりづくりに取り組むためのプラットフォーム（連携の場）づくりを進めます。

また、里山全体に適用できる保全・活用方策を検討するため、里山の保全・活用のモデル地区の導入を検討します。さらに、学校の環境学習や生涯学習の場としての活用や治山事業・流木対策など、多様な主体と連携した里山の保全・活用に取り組めます。

これらの取り組みを4つのパッケージとして推進していきます。

- ①目標像の設定に関する取り組み
- ②目標像の共有や多様な主体の連携に関する取り組み
- ③市民活動の活性化に関するモデル的な取り組み
- ④里山の保全・活用に関する取り組み

#### パッケージとして実施する取り組み

##### ①目標像の設定

基本方針	取り組み No	取り組み名称
枚方の優れたみどりを 守り活かしていく <守り、活かすみどり>	2-1	市民参画による枚方市里山保全基本計画の改定

##### ②目標像の共有や多様な主体の連携に関する取り組み

基本方針	取り組み No	取り組み名称
枚方の優れたみどりを 守り活かしていく <守り、活かすみどり>	2-6	地元と連携した里山の周知・PR
	2-12	多様な主体のプラットフォームづくり

##### ③市民活動の活性化に関するモデル的な取り組み

基本方針	取り組み No	取り組み名称
枚方の優れたみどりを 守り活かしていく <守り、活かすみどり>	2-2	多様な主体と連携した里山の保全・活用のモデル地区の導入検討

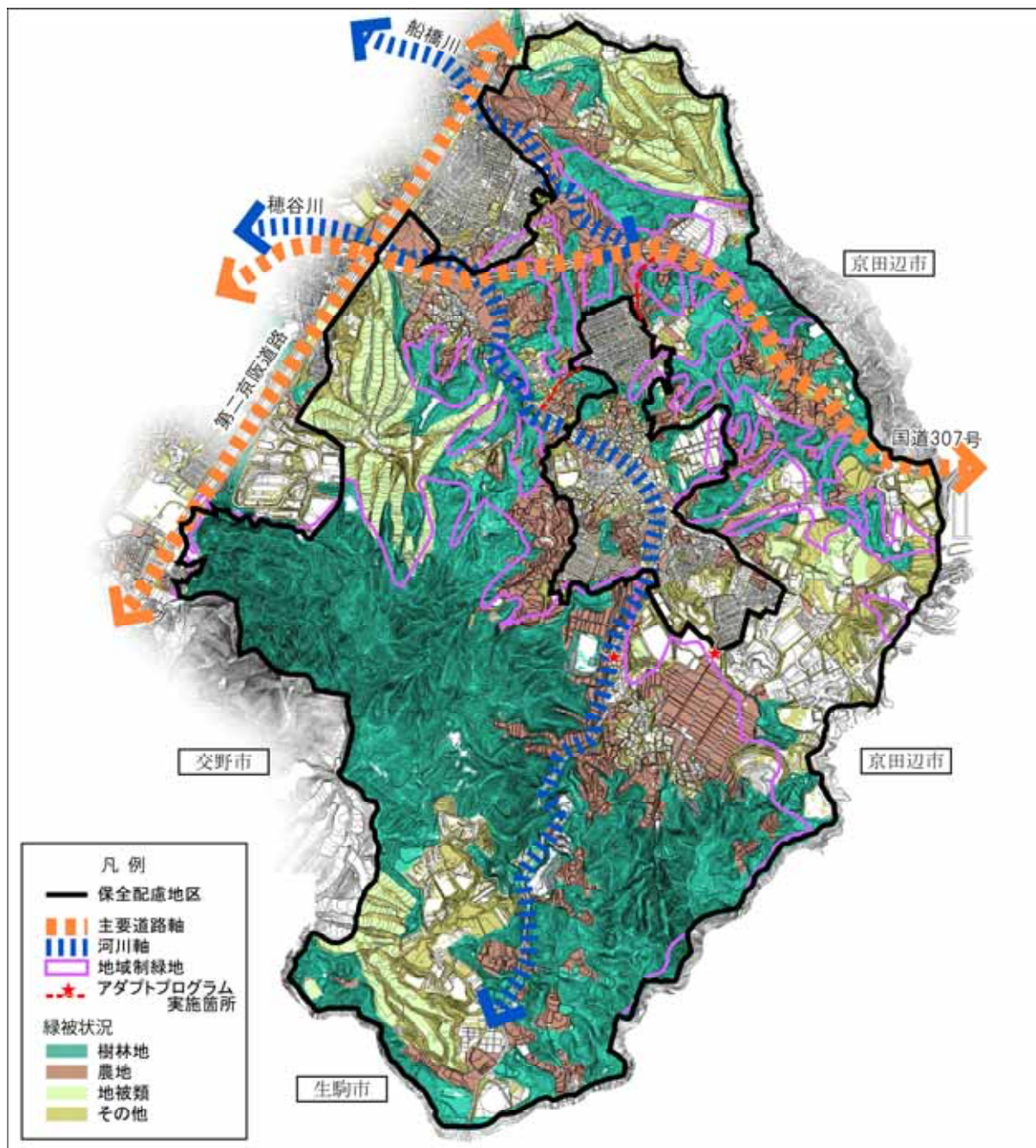
④里山の保全・活用に関する取り組み

基本方針	取り組み No	取り組み名称
枚方の優れたみどりを 守り活かしていく <守り、活かすみどり>	2-5	市民や市民団体との協働による防災機能の高い森林づくり
	2-8	自然観察や森林療法、健康増進等の場としての里山の活用
	2-9	事業者の社会・環境貢献活動の場としての里山の活用
	2-10	市民団体との協働による誰もが里山の魅力を体験できる場所づくり
	2-11	市民団体との協働による里山での活動を支えるインフラ整備
	2-13	市民活動の誘発と支援



イメージ図





地区全体に関する取り組み

No. 2-1 市民参画による枚方市里山保全基本計画の改定

No. 2-5 市民や市民団体との協働による防災機能の高い森林づくり

No. 2-9 事業者の社会・環境貢献活動の場としての里山の活用

No. 2-11 市民団体との協働による里山での活動を支えるインフラ整備

No. 2-2 多様な主体と連携した里山の保全・活用のモデル地区の導入検討

No. 2-6 地元と連携した里山の周知・PR

No. 2-10 市民団体との協働による誰もが里山の魅力を体験できる場所づくり

No. 2-12 多様な主体のプラットフォームづくり

No. 2-8 自然観察や森林療法、健康増進等の場としての里山の活用

No. 2-13 市民活動の誘発と支援

地区の取り組み